

特許権侵害時の対応実務

参加無料

事前申込制
定員になり次第締切ります。

定員(先着順)

40名

中小企業は新たな産業を創出し、雇用を生み出し、地域経済社会を担う、いわば日本経済の屋台骨を支える存在であり、大企業とも対等に渡り合い、存続・躍進していくために、知的財産の活用が必須であることは、もはや周知の事実です。

そこで、これから知財活動を始めようとする企業から、既に積極的に知財活動を行っている企業まで、中小企業の経営者、研究開発者、知財担当者等を対象に、知的財産制度の普及啓発を図り、知的財産の保護活用を促進するため、下記のセミナーを開催します。

開催概要

開催日時 平成27年2月25日(水) 13:30~16:30 (13:00 受付開始)

会場 新潟県工業技術総合研究所 3階 301 会議室

新潟市中央区鑑西 1-11-1

セミナープログラム

13:30~

「特許権侵害時の対応実務」

- ・ 特許権侵害時における主張と立証
- ・ 侵害判断の考え方
- ・ 権利行使する場合、された場合の対応手順

講師：富岡 康充 氏

16:30 終了

※プログラムの内容は予告なく変更になる場合もございます。予めご了承ください。

講師紹介

富岡 康充 (とみおか やすみつ) 氏

有限会社オフィス富岡 代表取締役社長
東海大学医学部医学科 元教授 (専門：医療における特許問題)

大手特許事務所などで特許技術者として国内・外国出願を担当。

1994年に独立しオフィス富岡を立ち上げ、以来、特許コンサルティング業一筋で今日に至る。

◆一般社団法人広島県発明協会 参与

◆中小企業イノベーション促進支援事業専門家

◆法学士、工学修士(機械工学)、博士(医学)

全国各地で知財実務者向けセミナーの講師も務め、好評を博している。

主催：広域関東圏知的財産戦略本部(関東経済産業局)・特許庁・新潟県

実施機関：一般社団法人発明推進協会 協力：一般社団法人新潟県発明協会

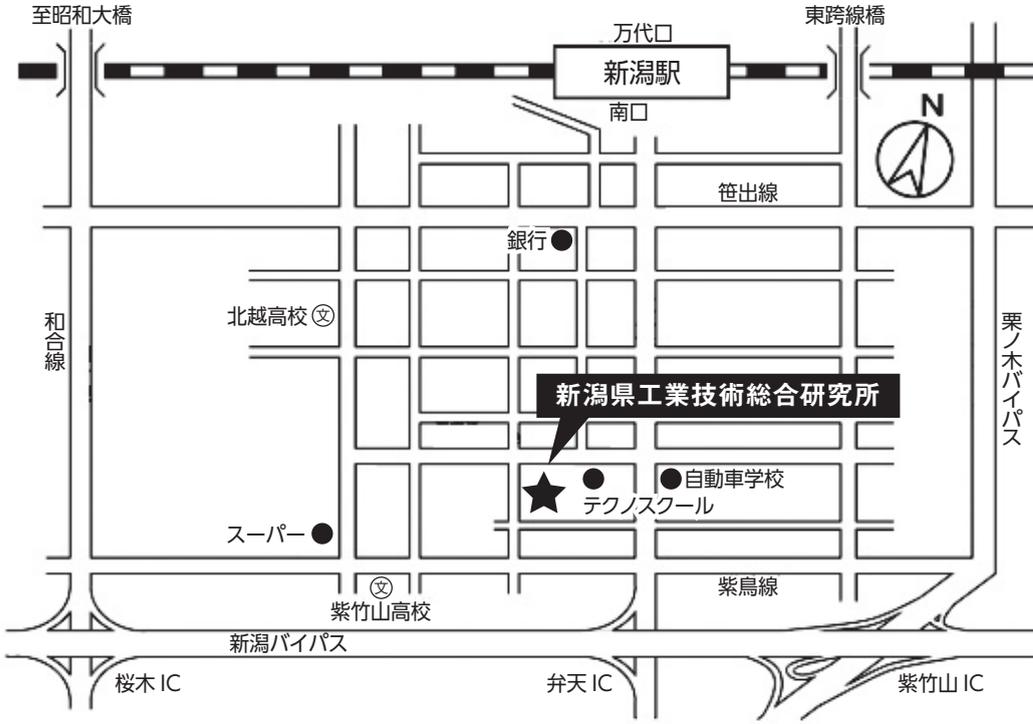
お申込
お問合せ先

ホームページ (<http://www.jiii.or.jp/semina/index.html>) の申込フォームより
ご登録いただくか、下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAX か E-Mail にてお申込みください。

一般社団法人新潟県発明協会

TEL:025-242-1175 FAX : 025-242-1144 Mail:niigata.i-cube@aa.wakwak.com

会場案内図



<アクセス>

- 徒歩の場合：
新潟駅南口から徒歩 15 分
- バスの場合：
新潟交通「新潟駅南口」で乗車し
3 つめの「鑑」で下車

平成 26 年度戦略的知財マネジメント促進事業「特許権侵害時の対応実務」

参加申込書

開催日時：2月25日(水) 13:30～16:30

一般社団法人新潟県発明協会 行

平成 27 年 月 日

FAX: 025-242-1144 E-mail: niigata.i-cube@aa.wakwak.com

貴社名					
電話番号		FAX 番号		E-mail	
部署・役職名		フリガナ			
		氏名			
		フリガナ			
		氏名			
広域関東圏1都10県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、山梨県、静岡県、新潟県）の各都県及び政令市におけるセミナー等（自治体主催含む）の知財施策情報の提供を希望しますか？					はい・いいえ

※ご記入いただいた個人情報は、主催者において今回のセミナーにかかる事務処理、今後のセミナー等のご案内（DM、メールマガジン等）以外には利用いたしません。また、承諾なく第三者に提供することはありません。

【お願い事項】 ◆原則として先着順とします。お申込受諾の連絡はいたしませんので、直接会場へお越しください。
ただし、申込者多数の場合には、中小企業及び個人事業者の方を優先させていただきますので、あらかじめ御了承ください。
参加をお断りする場合には事前にご連絡をいたします。